

平成 29 年度
汐見台小学校区青少年育成推進協議会
定期総会

平成 29 年 4 月 27 日(木)
午後 7:00～9:00
汐見台小学校ランチルーム

1. 開会のことば
2. 会長のことば
3. 議長選出
4. 議事
 - (1) 平成 28 年度事業報告
 - (2) 平成 28 年度収支決算報告及び会計監査報告
 - (3) 新役員選出
 - (4) 平成 29 年度事業計画(案)
 - (5) 平成 29 年度事業予算(案)
 - (6) 質疑応答
5. 議長解任
6. その他
7. 閉会のことば

【平成 28 年度 事業報告】

4/7~ 4/21 5/26, 5/30 5/31 6/14 6/30 7/8 7/10 7/20 8/11 8/17, 19 8/21 8/22 9/18 9/19 10/16 11/17 11/19 1/19 3/11 3/23	汐見台小学校あいさつ見守り隊参加 総会 汐見台小学校PTA通学路点検 第1回なぎさの子村まつり実行委員会 第1回理事会 第2回なぎさの子村まつり実行委員会 子ども大会①子ども会との打ち合わせ 親子つり大会(高波のため中止) 松浪中学校PTA夜間パトロール おはようビーチクリーン参加 学習支援(緑が浜小区推進協と合同) 松浪地区盆踊り大会模擬店参加 浪中・汐小生徒の打ち合わせ(台風のために中止) なぎさの子村まつり前日準備 なぎさの子村まつり・子ども大会① 松浪地区社協福祉ふれあいまつり模擬店参加 第2回理事会 松浪中学校地域ふれあいの日講座参加 第3回理事会 子ども大会②「松浪中学生から教わろう」 第4回理事会
2/1	広報「なぎさの子」第11号発行 プラザしおみだい参加 汐見台小学校あいさつ見守り隊連絡会 5/9, 6/20, 9/12, 11/14, 1/16 子どもを守る地域の会参加
役員会	6/10、9/7、11/9

《青少年指導委員の活動》

7/23 ~7/26	青少年育成健全ポスター展示
11/3	市民ふれあいまつり参加
1/9	青少年指導員「成人のつどい」
1/14	青少年指導員「青少年育成のつどい」
2/22	愛のパトロール

平成28年度 汐見台小学校区青少年育成推進協議会決算書

会長 中東 恵子

(収入の部)

項 目	予算	実績	増減	備考
前年度繰越金	100,981円	100,981円	0円	
市からの補助金	72,000円	72,000円	0円	世帯数による
会費 (まちぢから協議会より)	15,500円	15,320円	-180円	10円×世帯数
子ども大会委託金	80,000円	80,000円	0円	各推進協一律
活動収入	10,000円	14,350円	4,350円	福祉まつり 16万
雑収入	0円	4,200円	4,200円	
利息	15円	0円	-15円	8月、2月
合計	278,496円	286,851円	8,355円	

(支出の部)

16万

項 目	予算	支出の部	増減	備考
会議費	15,000円	5,730円	-9,270円	役員会、理事会、総会等
事務費	15,000円	4,467円	-10,533円	印刷、コピー、他
PR活動費	40,000円	14,363円	-25,637円	広報紙、他
行事活動費	90,000円	83,921円	-6,079円	なぎさの子☆村まつり
備品費	10,000円	0円	-10,000円	
分担金	3,000円	3,000円	0円	子どもを守る地域の会
子ども大会	80,000円	82,120円	2,120円	つくる村、松浪中学生に教わろう 16万
予備費	25,496円	0円	-25,496円	
合計	278,496円	193,601円	-84,895円	

収入合計 (286,851円) - 支出合計 (193,601円) = 残高 (93,250円)

残高 93,250円は平成29年度に繰り越します。

「会計」

青木 恵子



川野 人美



監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

平成29年4月15日

「会計監査」

牧島 達夫



松井 教



平成29年4月27日

汐見台小学校区青少年育成推進協議会推薦委員会

平成29年度・30年度

汐見台小学校区青少年育成推進協役員について

汐見台小学校区青少年育成推進協議会推薦委員会において、次の方々を平成29年度・30年度汐見台小学校区青少年育成推進協議会役員として推薦いたします。

会 長 中東 恵子

副会長 佐々木 睦子 (広報担当)

〃 牧島 達夫 (松浪コミセン館長)

書 記 木村 三奈子 (青少年指導員)

〃 矢野 智子 (青少年指導員)

会 計 青木 恵子

〃 川野 人美

監 査 刈間 昌仁 (緑が浜自治会長)

〃 松井 教 (汐見台自治会長)

(五十音順、敬称略)

推薦会議を1月31日、2月14日に行いました。

推薦委員長 中島 (浜竹3丁目自治会長)

推薦委員 平松 (常盤町自治会長) 今井 (民生委員・児童委員)

小黒 (松浪中学校 PTA 役員) 菊池 (汐見台小学校 PTA 役員)

【平成 29 年度 事業計画】 (案)

理事会 役員会	5月 7月 10月 1月 3月 ・必要に応じて随時開催する。 ・青少年育成活動の推進のための事業・研修会・講習会・勉強会など適宜おこなう。
4/6 4/27 5/ 5/ 6/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 8/ 8/ 9/ 9/18 9/24 10/ 11/11 1/ 2/ 3/ 3/	汐見台小学校あいさつ見守り隊参加 総会 第 1 回理事会 第 1 回なぎさの子村まつり実行委員会 汐見台小学校 P T A 通学路点検 第 2 回理事会 親子つり大会 松浪中学校 P T A 夜間パトロール 第 2 回なぎさの子村まつり実行委員会 松浪地区盆踊り大会模擬店参加 第 3 回なぎさの子村まつり実行委員会 第 4 回なぎさの子村まつり実行委員会 なぎさの子村まつり・子ども大会① 松浪地区社協福祉ふれあいまつり模擬店参加 第 3 回理事会 松浪中学校地域ふれあいの日参加 第 4 回理事会 小和田公民館祭り模擬店参加 子ども大会② 第 5 回理事会
11月 3月	広報「なぎさの子」第 12 号発行 広報「なぎさの子」第 13 号発行
	プラザしおみだい参加 汐見台小学校あいさつ見守り隊連絡会 子どもを守る地域の会参加

平成29年度汐見台小学校区青少年育成推進協議会予算(案)

会長 中東恵子

(収入の部)

項 目	28年度決算	29年度予算	備考
前年度繰越金	100,981円	93,250円	
市からの補助金	72,000円	72,000円	
会費(自治会連合会より)	15,320円	15,500円	10円×世帯数
子ども大会委託金	80,000円	80,000円	各推進協一律
活動収入	14,350円	10,000円	福祉まつり
雑収入	4,200円	0円	
利息	0円	0円	
合計	286,851円	270,750円	

(支出の部)

項 目	28年度決算	29年度予算	備考
会議費	5,730円	15,000円	役員会、理事会、総会等
事務費	4,467円	15,000円	印刷、コピー、他
PR活動費	14,363円	40,000円	広報紙、他
行事活動費	83,921円	95,000円	親子つり大会・なぎさの子村まつり他
備品費	0円	10,000円	
分担金	3,000円	3,000円	子どもを守る地域の会
子ども大会	82,120円	80,000円	
予備費	0円	12,750円	
合計	193,601円	270,750円	

汐見台小学校区青少年育成推進協議会 会則

第一条 名称及び事務所

本会は、茅ヶ崎市汐見台小学校区青少年育成推進協議会と称し、事務所を会長宅に置く。

第二条 目的

本会は、汐見台小学校区の青少年関係の各種団体及び個人が相互に連携し、青少年育成活動を推進することを目的とする。

第三条 活動

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 青少年を取り巻く社会環境を整備する。
2. 青少年指導者の発掘と育成を行う。
3. 青少年の団体活動を支援する。
4. 学校及び青少年関係機関との連絡連携・親睦に努める。
5. 地域の青少年の非行防止活動を行う。
6. 本会理解のための PR 活動を行う。
7. その他、青少年の育成のために必要な活動を行う。

第四条 組織

本会は、汐見台小学校区に関係する各種団体ならびに個人をもって組織とする。

第五条 役員

本会は、次の役員を置く。

1. 役員 会長 1 名、副会長 2 名、書記 2 名、会計 2 名、会計監査 2 名、事務局若干名。
2. 理事 第四条の中より選出された会員。

第六条 役員を選出

推薦委員会を設け、理事の中より役員を推薦し、総会において承認を得る。

推薦委員会は、自治会長 2 名、小・中 PTA 2 名、民生委員 1 名で組織する。

第七条 役員の仕事

本会の役員は、次の仕事を遂行する。

1. 会長は、本会を代表し、一切の仕事を統括し、会議を招集する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときその職務を代行する。
3. 会計は、本会の会計事務を行うと共に、総会及び必要あるときその結果を報告する。
4. 書記は、本会の記録を行う。
5. 会計監査は、本会の会計を監査する。
6. 事務局は、本会の事務を行う。

第八条 役員の仕事

本会の役員の仕事は2年とし、再任は妨げない。

補欠のため就任した役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

第九条 会議

1. 会議は、役員会、理事会、総会とする。
2. 役員会、理事会は、会長の招集により随時開催する。
3. 総会は、年1回開催することとし、理事の半数以上の出席をもって成立する。但し、委任も認める。

第十条 会計

本会の運営は会費、補助金、その他をもってあてる。

第十一条 会計年度

本会の会計年度は、4月1日より始まり、翌年3月31日までとする。

第十二条 規約の改定

本会則は、総会において理事の2/3以上の同意を得て改正することができる。